

ハラスメント防止に関する方針

当社グループは、職場におけるハラスメントが、労働者の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、労働者の能力の有効な発揮を妨げ、また、企業の職場秩序や業務執行を阻害し、社会的評価に影響を与える問題であると十分に認識し、ハラスメントの防止を徹底する。

1. 当社グループはハラスメント行為を断じて許さない。
2. ハラスメント行為者に対しては、厳正なる対処で臨む旨を就業規則に明確化するなど、雇用管理上の措置を実施する。
3. 万が一ハラスメント行為が発生した場合は、速やかに適切な対応を行うとともに断固たる措置をとる。また、再発防止を図る。

以 上